



NEWS(PRESS) RELEASE

令和4年5月27日

志摩市 市民生活部 人権市民協働課

タイトル	ウクライナ人道危機救援金募金箱の設置期間を 延長しました
概要	ウクライナでは紛争が長期化・激化し、国内各地で甚大なインフラ被害・死傷者が発生し、戦禍から逃れるため、多くの人々が周辺国へ避難している状況です。 この人道危機において、ウクライナと周辺国での救援活動を支援するため、現在、市役所本庁及び各支所に設置している救援金募金箱の設置と受付期間を、令和4年9月22日まで延長します。 引き続き、皆様の温かいご支援をよろしくお願いします。 ※頂いた募金につきましては、ウクライナ人道危機救援金として日本赤十字に寄付させていただきます。 【救援金募金箱設置場所】 ・市役所 1 階 ・各支所窓口 【救援金募金箱、延長期間】 ・令和4年3月23日（水）～9月22日（木） ※当初期間は5月25日（水）までとしていました。 ※募金の受付状況（令和4年5月25日現在） 255,002 円 となっております。
お問合せ先	志摩市役所 市民生活部 人権市民協働課 担当者：小川・山本 TEL 0599-44-0227 FAX 0599-44-5260 E-mail jinkenshimin@city.shima.lg.jp

